



| 事務所名 | 電話番号 |
|----------|--------------------------------|
| 福島事務所 | 福島商工会議所 024-536-5511 |
| | 福島県商工会連合会 024-525-3411 |
| | 公益財団法人福島県産業復興センター 024-525-4039 |
| 白河事務所 | 白河商工会議所 0248-23-3101 |
| 須賀川事務所 | 須賀川商工会議所 0248-76-2124 |
| 郡山事務所 | 郡山商工会議所 024-921-2600 |
| 二本松事務所 | 二本松商工会議所 0243-23-3211 |
| 会津若松事務所 | 会津若松商工会議所 0242-27-1212 |
| 会津喜多方事務所 | 会津喜多方商工会議所 0241-24-3131 |
| いわき事務所 | いわき商工会議所 0246-25-9151 |
| 原町事務所 | 原町商工会議所 0244-22-1141 |
| 相馬事務所 | 相馬商工会議所 0244-36-3171 |
| 中通り事務所 | 中通り広域指導センター 0248-94-2680 |
| 会津事務所 | 会津広域指導センター 0242-93-5607 |
| 浜通り事務所 | 浜通り広域指導センター 0246-25-1011 |
| 飯坂事務所 | 飯坂町商工会 024-542-3568 |
| 松川事務所 | 松川町商工会 024-567-2265 |
| 桑折事務所 | 桑折町商工会 024-582-2474 |
| 国見事務所 | 国見町商工会 024-585-2280 |
| 伊達事務所 | 伊達市商工会 024-577-0057 |
| 保原事務所 | 保原町商工会 024-575-2284 |
| 川俣事務所 | 川俣町商工会 024-565-2377 |
| 飯野事務所 | 飯野町商工会 024-562-2115 |
| あたたら事務所 | あたたら商工会 0243-23-5854 |
| 大玉事務所 | 大玉村商工会 0243-48-3931 |
| 本宮事務所 | 本宮市商工会 0243-33-2541 |
| 熱海事務所 | 熱海町商工会 024-984-2341 |
| 逢瀬事務所 | 逢瀬町商工会 024-957-3250 |
| 湖南事務所 | 湖南町商工会 024-983-2117 |
| 三穂田事務所 | 三穂田町商工会 024-954-2154 |
| 安積事務所 | 安積町商工会 024-946-2068 |
| 片平事務所 | 片平町商工会 024-951-2602 |
| 喜久田事務所 | 喜久田町商工会 024-959-2568 |
| 日和田事務所 | 日和田町商工会 024-958-2438 |
| 富久山事務所 | 富久山町商工会 024-923-0896 |
| 田村事務所 | 田村町商工会 024-955-2507 |
| 中田事務所 | 中田町商工会 024-973-2211 |
| 西田事務所 | 西田町商工会 024-972-2114 |
| 大東事務所 | 大東商工会 0248-79-3155 |
| 長沼事務所 | 長沼商工会 0248-67-3121 |
| 鏡石事務所 | 鏡石町商工会 0248-62-2340 |
| 岩瀬事務所 | 岩瀬商工会 0248-65-3210 |
| 天栄事務所 | 天栄村商工会 0248-82-2709 |
| 石川事務所 | 石川町商工会 0247-26-3211 |
| 玉川事務所 | 玉川村商工会 0247-57-2250 |
| 平田事務所 | 平田村商工会 0247-55-2276 |
| 浅川事務所 | 浅川町商工会 0247-36-2161 |
| 古殿事務所 | 古殿町商工会 0247-53-2465 |
| 三春事務所 | 三春町商工会 0247-62-3523 |
| 小野事務所 | 小野町商工会 0247-72-3228 |
| 滝根事務所 | 滝根町商工会 0247-78-2033 |
| 大越事務所 | 大越町商工会 0247-79-2555 |

| 事務所名 | 電話番号 |
|---------|-----------------------|
| 都路事務所 | 都路町商工会 0247-75-2497 |
| 常葉事務所 | 常葉町商工会 0247-77-2019 |
| 船引事務所 | 船引町商工会 0247-82-4264 |
| 西郷事務所 | 西郷村商工会 0248-25-1266 |
| 表郷事務所 | 表郷商工会 0248-32-3065 |
| ひがし事務所 | ひがし商工会 0248-34-2779 |
| 泉崎事務所 | 泉崎村商工会 0248-53-2202 |
| 中島事務所 | 中島村商工会 0248-52-2716 |
| 矢吹事務所 | 矢吹町商工会 0248-42-4176 |
| 大信事務所 | 大信商工会 0248-46-2070 |
| 棚倉事務所 | 棚倉町商工会 0247-33-3161 |
| 矢祭事務所 | 矢祭町商工会 0247-46-2126 |
| 塙事務所 | 塙町商工会 0247-43-0371 |
| 鮫川事務所 | 鮫川村商工会 0247-49-2171 |
| 南会津事務所 | 南会津町商工会 0241-62-0329 |
| 下郷事務所 | 下郷町商工会 0241-67-3135 |
| 檜枝岐事務所 | 檜枝岐村商工会 0241-75-2339 |
| 只見事務所 | 只見町商工会 0241-82-2380 |
| 北塩原事務所 | 北塩原村商工会 0241-23-5556 |
| きたかた事務所 | きたかた商工会 0241-27-3202 |
| 西会津事務所 | 西会津町商工会 0241-45-3235 |
| 磐梯事務所 | 磐梯町商工会 0242-73-2144 |
| 猪苗代事務所 | 猪苗代町商工会 0242-62-2331 |
| 会津坂下事務所 | 会津坂下町商工会 0242-83-3139 |
| 湯川事務所 | 湯川村商工会 0241-27-3957 |
| 柳津事務所 | 柳津町商工会 0241-42-2552 |
| あいづ事務所 | あいづ商工会 0242-75-3511 |
| 会津美里事務所 | 会津美里町商工会 0242-54-2429 |
| 三島事務所 | 三島町商工会 0241-52-2430 |
| 金山事務所 | 金山町商工会 0241-54-2311 |
| 昭和事務所 | 昭和村商工会 0241-57-3100 |
| 広野事務所 | 広野町商工会 0240-27-2311 |
| 楡葉事務所 | 楡葉町商工会 0240-25-2256 |
| 富岡事務所 | 富岡町商工会 0246-35-0331 |
| 川内事務所 | 川内村商工会 0240-38-2265 |
| 大熊事務所 | 大熊町商工会 0242-29-5770 |
| 双葉事務所 | 双葉町商工会 0246-88-9855 |
| 浪江事務所 | 浪江町商工会 0243-22-9100 |
| 葛尾事務所 | 葛尾村商工会 0240-29-2252 |
| 新地事務所 | 新地町商工会 0244-62-2442 |
| 鹿島事務所 | 鹿島商工会 0244-46-2250 |
| 小高事務所 | 小高商工会 0244-32-0300 |
| 飯館事務所 | 飯館村商工会 0244-26-7957 |
| 内郷事務所 | 内郷商工会 0246-26-1256 |
| 遠野事務所 | 遠野町商工会 0246-89-2174 |
| 田人事務所 | 田人町商工会 0246-69-2520 |
| 好間事務所 | 好間町商工会 0246-36-3133 |
| 小川事務所 | 小川町商工会 0246-83-0133 |
| 三和事務所 | 三和町商工会 0246-86-2153 |
| 四倉事務所 | 四倉町商工会 0246-32-2900 |
| 川前事務所 | 川前町商工会 0246-84-2455 |
| 久之浜事務所 | 久之浜町商工会 0246-82-3131 |

福島県産業復興 相談センター



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

二重ローン、事業の復旧・復興でお悩みの方 ぜひご相談下さい!



福島県産業復興相談センター

(公益財団法人 福島県産業復興センター)

〒960-8034 福島市置賜町1番29号 佐平ビル9階
TEL.024-573-2561 FAX.024-573-2566
<http://www.utsukushima.net/fukko-soudan/>

福島県産業復興相談センター いわき事務所

〒970-8026 いわき市平字小太郎町4番12号
ZENSHOいわきビル603号室
TEL.0246-38-5833 FAX.0246-38-5834

当センターでは、被災からの復旧・復興を目指す事業者の
皆さまの資金繰りや事業計画の策定などの相談を受け付け、
お力になれるよう、最大限努力してまいります。

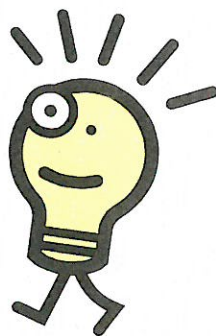
福島県産業復興相談センターのご紹介



「福島県産業復興相談センター」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者の事業の再開や事業再生を支援するために設置された公正中立な公的機関です。

公益財団法人福島県産業復興センターが設置主体となり、専門家がワンストップ窓口で相談を受け付けます。

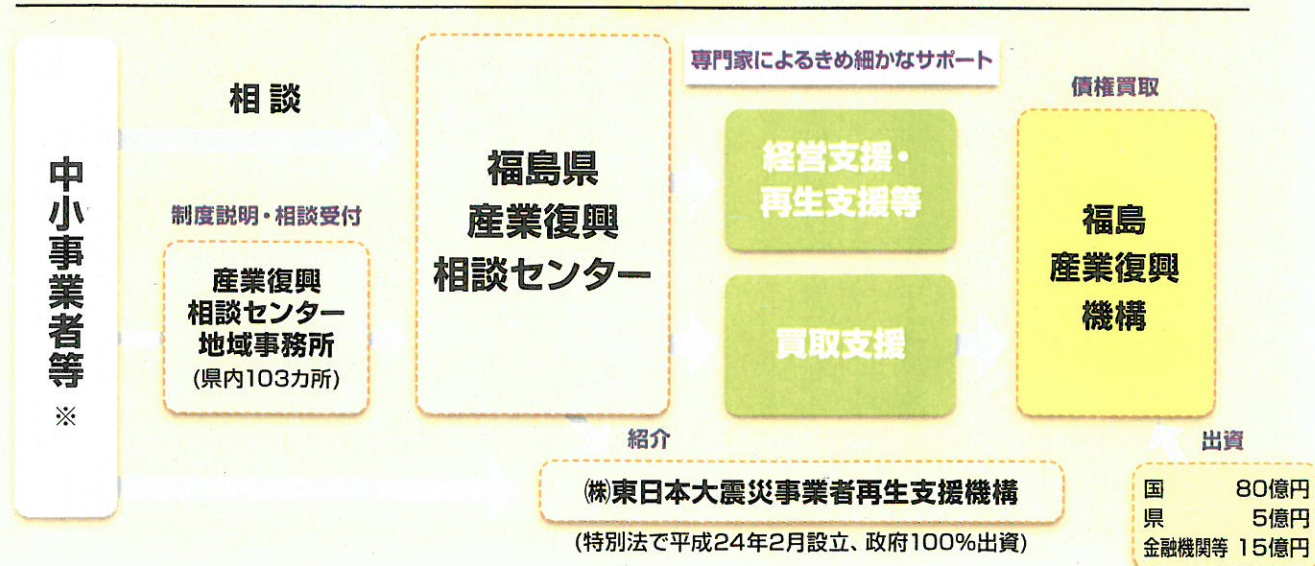
また、県内の全商工会議所・福島県商工会連合会広域指導センター、および全商工会に「産業復興相談センター地域事務所」を設置し、震災アドバイザー等が制度説明、相談の受付を行います。説明会や出張相談も実施しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



センターの支援内容

当センターでは面談や受領資料を通じて、被災の状況や経営上の問題点、具体的な課題を把握し、課題の解決に向けて、専門家がきめ細かなサポートを実施し、経営支援・再生支援等を行います。また、産業復興機構が行う金融機関等の債権買取を支援しております。

当センターの活用イメージ



※個人事業者、小規模事業者、農業協同組合法に規定する農事組合法人、医療法に規定する医療法人及び社会福祉法に規定する社会福祉法人等を含む全ての事業者(ただし、大企業は除く)

もっと知りたい「福島県産業復興相談センター」

— 皆さんの疑問にお答えします —

Q1 センターでは、どのような支援を受けられるのですか?

A1 早期事業再開に向けたアドバイスや幅広いサポートを行います(原則として無料です)。主な内容は次の通りです。

- ①信用保証制度や制度融資等の支援施策のご案内
- ②外部専門家や関係支援機関のご紹介
- ③事業計画の策定支援
- ④福島産業復興機構による債権買取の支援

Q2 債権買取支援とはどのような支援ですか?

A2 例えば、設備等が流失して新設が必要な場合等、震災前の借入金の返済負担が大きく、新規融資を受けることが困難となっている事業者について、金融機関と調整等の上、産業復興機構が債権の買取を行い、元金・金利の返済を一定期間凍結することで金融機関からの融資を受けやすくする支援です。

Q3 産業復興機構に買い取られた債権はどうなるのですか?

A3 元金・金利の返済が一定期間凍結されます。この間、事業の復旧に専念していただき、業績の回復後、事業者の業況(返済可能な金額等)を確認したうえで、一部債権放棄を行い、地域金融機関(メイン行)等への債権譲渡等を行います。

Q4 相談内容が外部に知られることはありませんか?

A4 ご対応させていただく専門家は守秘義務を負っており、みなさまのプライバシーはもちろん、企業の機密情報やノウハウなどのような情報についても、秘密が守られますので安心してご相談下さい。